

学校法人 聖徳学園
理事長 杉 山 元 彦

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	岐阜聖徳学園大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学 <u>短期大学</u> 、高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	岐阜県岐阜市中鶉一丁目 3 8 番地
学長又は校長の氏名	学長 藤井 德行
設置者の名称	学校法人 聖徳学園
設置者の主たる事務所の所在地	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目 1 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 杉山 元彦
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	岐阜庶務課 ・野村伸哉	058-278-0711	shomu@shotoku.ac.jp
第2号の1	岐阜教務課 ・林佳孝	058-278-0711	gifukyomu@shotoku.ac.jp
第2号の2	法人本部総務・管財課 ・玉木伸明	058-279-3300	houjin@shotoku.ac.jp
第2号の3	岐阜教務課 ・林佳孝	058-278-0711	gifukyomu@shotoku.ac.jp
第2号の4	総合企画課 ・越野倫生	058-279-6710	kikaku@shotoku.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	聖徳学園

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	6,444,058,223 円	6,262,776,713 円	181,281,510 円
申請2年度前の決算	6,331,823,805 円	6,075,370,452 円	256,453,353 円
申請3年度前の決算	6,408,999,539 円	6,305,588,653 円	103,410,886 円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	7,758,822,686 円	381,424,339 円	7,377,398,347 円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	350 人	258 人	74%
前年度	350 人	302 人	86%
前々年度	350 人	356 人	101%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○ 「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目 の名称	資産 の内容	申請前年度の決算に おける金額
特定資産		3,039,267,000 円
長期有価証券		1,899,618,000 円
現金預金		2,450,353,526 円
短期有価証券		369,584,160 円

○ 「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目 の名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
長期未払金		9,576,984 円
短期未払金		371,847,355 円
		円

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	聖徳学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児教育学科 第一部	夜・通信	2	4	22	28	7	
	幼児教育学科 第三部	夜・通信	2	4	21	27	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ上（教育情報公表）で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	聖徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ上（事業報告書）で公表している。URL アドレスは次のとおり。
<http://www.shotoku.jp/outline/Officer.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	民間会社 取締役社長	2019.4.1～ 2023.3.31	特に財務・人事に関する こと
非常勤	弁護士	2019.4.1～ 2023.3.31	特に労務に関する こと
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	聖徳学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のシラバスは、例年前年度の1月から各授業担当者に作成を依頼し、2月中旬までに作成する。2月中旬から各学部教務委員会によるシラバスチェックを実施し、必要に応じて改善の指示等を行い、3月下旬にWebシステムにて公開する。 ・本学では全学共通の「シラバス作成ガイドライン」を作成し、各学部教授会で周知している。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>大学ホームページ上(教育情報公表)で公表している。URLアドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定については学則第21条に定めている。 	
<p>第5章 単位の認定、卒業認定及び学位の授与 第21条 授業科目を履修し、単位修得の認定を受けたものには所定の単位を与える。</p> <p>2 授業科目の単位修得の認定は、試験成績若しくは平常の学習成績、又は両者を総合して担当教員が行う。</p> <p>3 成績評価は、秀(A:100~90点)、優(B:89~80点)、良(C:79~70点)、可(D:69~60点)、不可(F:60点未満)の5段階をもって表し、可以上を合格とし、不可は不合格とする。なお、他大学等で修得した単位を本学で認定した場合は認定(T)とする。</p> <p>4 授業形態、科目の特性などにより、前項の成績評価が困難なものについては、合格(P)、不合格(NP)とする。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学ではすべての科目において成績評価方法、割合及び評価基準をシラバスで明示している。シラバスで明示した方法により成績評価を行い、秀・優・良・可の成績評価の場合は合格とし、単位を認定している。 ・成績評価の基準は履修要覧に以下のように記載し、学生に示している。 	

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	秀	A:100~90点(特に優秀な成績)	4
	優	B:89~80点(優れた成績)	3
	良	C:79~70点(良好な成績)	2
	可	D:69~60点(合格と認められる成績)	1
不合格	不可	F:59点以下(合格と認められない成績)	0
	失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0
認定	認定	T:学則に則り、単位の認定がされた場合	—

また、授業形態、科目の特性などにより、5段階評価(秀・優・良・可・不可)の成績評価が困難なものについては、次の表のとおりとする。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	合格	P:単位を与える条件を満たしたもの	0
不合格	不合格	NP:単位を与える条件を満たさなかったもの	0

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・本学ではGPA制度を導入している。履修した科目の成績評価をグレード・ポイント(GP)に置き換え算出する。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	秀	A:100~90点(特に優秀な成績)	4
	優	B:89~80点(優れた成績)	3
	良	C:79~70点(良好な成績)	2
	可	D:69~60点(合格と認められる成績)	1
不合格	不可	F:59点以下(合格と認められない成績)	0
	失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0

・算出方法は以下の数式により行う。

$$GPA = \frac{\text{履修登録した全科目の[単位数} \times \text{GP]の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

GPAの算出にあたっては、小数点第2位までとし、割り切れない場合は、小数点第3位を四捨五入する。

・対象科目は、卒業要件に算入でき、5段階評価(秀・優・良・可・不可)または失格で成績を判定された科目を対象とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページ上(教育情報公表)で公表している。URLアドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php
------------------	--

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では「卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」を定めている。 <p>岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者(幼稚園教諭・保育士・保育教諭)を育成することを目的としています。</p> <p>この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に 短期大学士(幼児教育)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。(基礎教養) 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。(保育の理解) 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。(保育の技能) 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。(保育の実践) 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。(自己形成) 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。(態度) <ul style="list-style-type: none"> ・本学では学則第 22 条において「幼児教育学科第一部の学生は2年以上、幼児教育学科第三部の学生は3年以上在学し、第 11 条の規定により所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」としている。 <p>原則として 2 月に開催する教授会において、後期修得科目をもって所定の単位(幼児教育学科第一部 66 単位、幼児教育学科第三部 64 単位)を修得した者に対し卒業判定会議を行い、承認された者に対して学長が卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>大学ホームページ上(教育情報公表)で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	聖徳学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
財産目録	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
事業報告書	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
監事による監査報告(書)	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法: 特になし	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法: 特になし	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/self-inspect.php
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 平成29(2017)年3月、一般財団法人短期大学基準協会において短期大学評価基準に適合していると認定を受ける。認定期間は令和6(2024)年3月31日まで。認証評価の結果については短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/data/outline/H27tanki-hyoka.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科第一部
教育研究上の目的（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php)
(概要) 倫理観に裏打ちされた豊かな教養と幅広い専門的 知識・技術を体系的に修得させることにより、教育・保育機関、家庭、地域社会などにおいて、次代を担う子どもたちの最善の利益を保障し、健やかな発達を援助し、教育に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/201704_jlj3_dp.pdf)
(概要) 岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養） 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。（保育の理解） 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。（保育の技能） 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。（保育の実践） 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。（自己形成） 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2019_jlj3_CP.pdf)
(概要) 岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。 2 幼稚園教諭および保育士として必要な専門的知識・技術を修得できるように、免許・資格関連科目を体系的に開講します。 3 基礎的な学習能力やコミュニケーション能力を養成するため、1年前期に「基礎セミナー」を必修科目として開講します。 4 大学での学修や卒業後の学びにおいて求められる研究的態度および実践的能力を養うため、幼児教育学科第一部2年生および幼児教育学科第三部3年生で、「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講します。

5 幼児教育ならびに保育に関する実践力や職業倫理を深めるため、幼稚園、保育所、その他児童福祉施設等での学外実習およびその事前・事後指導に関する諸科目を開講します。
6 幼児教育学科第三部では、勤労と学修との両立に配慮して教育課程を編成します。

以上のカリキュラムを通じて、保育者がもつべき知識と技能、豊かな人間性を育みます。これらの学修成果は、下記の方法で評価します。幼稚園教諭免許、保育士資格を取得する者については、各学外実習の実施要件として事前に指定された諸科目の単位取得状況、学外実習実施後の自己評価ならびに実習施設からの評価、および卒業年次後期に開講される「保育・教職実践演習」における履修前後の自己評価により、学修成果を評価します。また全学生について、全履修科目の評価による累計 GPA によって学修成果を評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。

http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2020_jl_AP.pdf)

（概要）

幼児教育学科第一部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。

この目的を達成するために、次のようにアドミッション・ポリシーを定めています。

1 求める人物像

〔知識・技能〕

・学修に必要な基礎知識・技能を有している人

〔思考力・判断力・表現力〕

・広い視野に立って思考・判断ができ、さまざまな課題に対して柔軟に対応できる人

・自分の考えを適切に表現でき、伝えることができる能力を持つ人

〔主体性・多様性・協働性〕

・幼児教育や保育に関心があり、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持つ人

2 大学入学までに身につけてほしいこと

・確かな学習習慣及び社会への広い関心

・幼児教育・保育に関係の深い学習や活動に幅広く取り組む姿勢

3. 入学者選抜方法

〔一般選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、個別学力検査により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔総合型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、ディスカッションにより「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、実技により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔学校推薦型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、ディスカッションにより「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

〔大学入学共通テスト利用選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、大学入学共通テストの得点により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔特別選抜〕

出願書類により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

学部等名 幼児教育学科第三部
<p>教育研究上の目的（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php）</p>
<p>（概要） 建学の精神にのっとり、社会で役立つ実践的な経済、経営、情報分野の教育を行い、主体性・企画力・コミュニケーション能力等に富んだ有能な人材の育成を目指す。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/201704_jlj3_dp.pdf）</p>
<p>（概要） 岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養） 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。（保育の理解） 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。（保育の技能） 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。（保育の実践） 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。（自己形成） 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2019_jlj3_CP.pdf）</p>
<p>（概要） 岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。 2 幼稚園教諭および保育士として必要な専門的知識・技術を修得できるように、免許・資格関連科目を体系的に開講します。 3 基礎的な学習能力やコミュニケーション能力を養成するため、1年前期に「基礎セミナー」を必修科目として開講します。 4 大学での学修や卒業後の学びにおいて求められる研究的態度および実践的能力を養うため、幼児教育学科第一部2年生および幼児教育学科第三部3年生で、「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講します。 5 幼児教育ならびに保育に関する実践力や職業倫理を深めるため、幼稚園、保育所、その他児童福祉施設等での学外実習およびその事前・事後指導に関する諸科目を開講します。 6 幼児教育学科第三部では、勤労と学修との両立に配慮して教育課程を編成します。 以上のカリキュラムを通じて、保育者がもつべき知識と技能、豊かな人間性を育みます。これらの学修成果は、下記の方法で評価します。幼稚園教諭免許、保育士資格を取得す

る者については、各学外実習の実施要件として事前に指定された諸科目の単位取得状況、学外実習実施後の自己評価ならびに実習施設からの評価、および卒業年次後期に開講される「保育・教職実践演習」における履修前後の自己評価により、学修成果を評価します。また全学生について、全履修科目の評価による累計 GPA によって学修成果を評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。

http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2020_j3_AP.pdf)

（概要）

幼児教育学科第三部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。

この目的を達成するために、次のようにアドミッション・ポリシーを定めています。

1 求める人物像

〔知識・技能〕

・学修に必要な基礎知識・技能を有している人

〔思考力・判断力・表現力〕

・広い視野に立って思考・判断ができ、さまざまな課題に対して柔軟に対応できる人

・自分の考えを適切に表現でき、伝えることができる能力を持つ人

〔主体性・多様性・協働性〕

・幼児教育や保育に関心があり、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持ち、働きながら3年間にわたり学ぶことができる人

2 大学入学までに身につけてほしいこと

・確かな学習習慣及び社会への広い関心

・幼児教育・保育に関係の深い学習や活動に幅広く取り組む姿勢

3. 入学者選抜方法

〔一般選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、個別学力検査により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔総合型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、多面的・総合的に評価します。

〔学校推薦型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、ディスカッションにより「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

〔大学入学共通テスト利用選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、大学入学共通テストの得点により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔特別選抜〕

出願書類により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。

<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
幼児教育学科第一部	—	5人	2人	3人	0人	0人	10人
幼児教育学科第三部	—	2人	1人	2人	0人	0人	5人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		15人					17人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.acoffice.jp/gsghp/KgApp					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科 第一部	100人	48人	48%	200人	114人	57%	-人	0人
幼児教育学科 第三部	50人	46人	92%	150人	144人	96%	-人	0人
合計	150人	94人	63%	350人	258人	74%	-人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科 第一部	82人 (100%)	3人 (3.7%)	79人 (96.3%)	0人 (0.0%)
幼児教育学科 第三部	51人 (100%)	0人 (0.0%)	49人 (96.1%)	2人 (3.9%)
合計	133人 (100%)	3人 (2.3%)	128人 (96.2%)	2人 (1.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【幼稚園】(私) 加納学園、杉山学園、こじか幼稚園、ながら幼稚園、いづみ中央幼稚園、ほんごう幼稚園、みどり幼稚園、北方幼稚園、揖斐幼稚園 ほか				
【保育園】(公) 岐阜市、瑞穂市、大垣市、名古屋市、一宮市、鈴鹿市、(私) 黒野こども園、岐南さくら保育園、関保育園 ほか				
【施設】大野慈童園、日本児童育成園 ほか				
【企業】ジョルジオアルマーニジャパン、フォルクスワーゲン六条大溝 ほか				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内			
		卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育学科 第一部	86人 (100%)	82人 (95.3%)	0人 (0%)	4人 (4.7%)	0人 (0%)
幼児教育学科 第三部	57人 (100%)	51人 (89.5%)	2人 (3.5%)	4人 (7.0%)	0人 (0%)
合計	143人 (100%)	133人 (93.0%)	2人 (1.4%)	8人 (5.6%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のシラバスは例年前年度の1月から各授業担当者に作成を依頼し、2月中旬までに作成する。2月中旬から各学部教務委員会によるシラバスチェックを実施し、必要に応じて改善の指示等を行い、3月下旬にWebシステムにて公開する。 ・本学では全学共通の「シラバス作成ガイドライン」を作成し、各学部教授会で周知している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定については学則第21条に定めている。 																																
<p>第5章 単位の認定、卒業認定及び学位の授与</p> <p>第21条 授業科目を履修し、単位修得の認定を受けた者には所定の単位を与える。</p> <p>2 授業科目の単位修得の認定は、試験成績若しくは平常の学習成績、又は両者を総合して担当教員が行う。</p> <p>3 成績評価は、秀（A：100～90点）、優（B：89～80点）、良（C：79～70点）、可（D：69～60点）、不可（F：60点未満）の5段階をもって表し、可以上を合格とし、不可は不合格とする。なお、他大学等で修得した単位を本学で認定した場合は認定（T）とする。</p> <p>4 授業形態、科目の特性などにより、前項の成績評価が困難なものについては、合格（P）、不合格（NP）とする。</p>																																
<ul style="list-style-type: none"> ・本学では全ての科目において成績評価方法、割合及び評価基準をシラバスで明示している。シラバスで明示した方法により成績評価を行い、秀・優・良・可の成績評価の場合は合格とし、単位を認定している。 ・成績評価の基準は履修要覧に以下のように記載し、学生に示している。 																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>成績評価等</th> <th>成績評価等の基準</th> <th>GP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格</td> <td>秀</td> <td>A:100~90点(特に優秀な成績)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>優</td> <td>B:89~80点(優れた成績)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良</td> <td>C:79~70点(良好な成績)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>可</td> <td>D:69~60点(合格と認められる成績)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>不可</td> <td>F: 59点以下(合格と認められない成績)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>失格</td> <td>G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定</td> <td>認定</td> <td>T:学則に則り、単位の認定がされた場合</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP	合格	秀	A:100~90点(特に優秀な成績)	4		優	B:89~80点(優れた成績)	3		良	C:79~70点(良好な成績)	2		可	D:69~60点(合格と認められる成績)	1	不合格	不可	F: 59点以下(合格と認められない成績)	0		失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0	認定	認定	T:学則に則り、単位の認定がされた場合	—
判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP																													
合格	秀	A:100~90点(特に優秀な成績)	4																													
	優	B:89~80点(優れた成績)	3																													
	良	C:79~70点(良好な成績)	2																													
	可	D:69~60点(合格と認められる成績)	1																													
不合格	不可	F: 59点以下(合格と認められない成績)	0																													
	失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0																													
認定	認定	T:学則に則り、単位の認定がされた場合	—																													

また、授業形態、科目の特性などにより、5段階評価(秀・優・良・可・不可)の成績評価が困難なものについては、次の表のとおりとする。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	合格	P:単位を与える条件を満たしたもの	0
不合格	不合格	NP:単位を与える条件を満たさなかったもの	0

・本学では学則第22条において「幼児教育学科第一部の学生は2年以上、幼児教育学科第三部の学生は3年以上在学し、第11条の規定により所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」としている。原則として2月に開催する教授会において、後期修得科目をもって所定の単位(幼児教育学科第一部66単位、幼児教育学科第三部64単位)を修得した者に対し卒業判定会議を行い、承認された者に対して学長が卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
-	幼児教育学科 第一部	66 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	年間 60 単位
	幼児教育学科 第三部	64 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	年間 60 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法: 特になし		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法: 公表方法: 資格取得状況について短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/careers/qualification.php		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: 公表方法: 短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。
<http://www.shotoku.ac.jp/student-life/campus/index.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
-	幼児教育学科 第一部	540,000 円	300,000 円	520,000 円	
	幼児教育学科 第三部	360,000 円	200,000 円	240,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【奨学金関係】 特別選奨生奨学金 短期大学部幼児教育学科第一部 授業料半額 給付 2年間
指定校推薦入試・系列校特別推薦入試時の特別選奨選考試験で選考された学生

公益財団法人 広田奨学会選奨生奨学金 給付

50,000 円/月 (採用時より卒業時までの最短修学期間)

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められる学生

公益財団法人 岐阜杉山記念財団奨学金 給付

120,000 円 (当該年度) 令和元年度実績

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められる学生

保護者の住所が岐阜県内にある学生

一般財団法人 本願寺派教学助成財団奨学金 給付

100,000 円 (当該年度) 令和元年度実績

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀な学生で、浄土真宗本願寺派の発展に寄与しようとする寺院子弟ならびに門徒子弟

日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金 (無利息) 貸与

自宅通学 20,000 円/月・30,000 円/月・40,000 円/月・53,000 円/月

自宅外通学 20,000 円/月・30,000 円/月・40,000 円/月・50,000 円/月・60,000 円/月

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められ、心身ともに健全な学生

日本学生支援機構奨学金 第二種奨学金 (無利息) 貸与

20,000 円/月～120,000 円/月 (10,000 円単位で選択)

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められ、心身ともに健全な学生
返還利息は卒業後年 3%以内

日本学生支援機構奨学金 給付奨学金

自宅通学 30,000 円/月

自宅外通学 40,000 円/月

住民税非課税世帯、生活保護世帯又は社会的養護を必要とする学生

【障害学生の修学関係】

・学生支援センターは、障害の有無にかかわらず全ての学生が等しい条件のもとで学生生活を送れるように支援するとともに、学生の心身の健康の保持増進を図ることを目的としている。

・障害学生支援室は、障害のある学生の相談窓口として、障害のある学生が平等公平な修学環境を得られるよう支援の充実を図っている。

・入学を希望する学生への情報提供及び相談対応したり、受験上の配慮に関する業務を行ったりしている。

・障害のある学生の教育的ニーズを把握し、障害学生支援に係る関係部局及び学外機関等との連絡調整をしている。

・学生サポーターの募集、養成及び支援組織運営管理を行っている。

・施設・設備のバリアフリー化に関する業務を行っている。

<p>【学生相談室関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室は、学生個人の心理的な諸問題についてのカウンセリングを行い、学生生活を有意義かつ健康に送れるよう支援の充実を図ることを目的としている。 ・学生個人の修学、その他の日常生活における心理的な諸問題についてのカウンセリングを行う。 ・業務に必要な資料の収集及び整理保存を行う。 <p>【ハラスメント関係】</p> <p>基本的人権尊重の精神に則り、ハラスメントのない快適な環境において、修学・教育研究・就業する権利を保障するため、ハラスメント全般の防止啓発に取り組んでいる。</p> <p>ハラスメントの具体的な相談については、ハラスメント相談員を配置して面談のほか、手紙、電話、電子メール等で受け付ける。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【就職関係】</p> <p>教員・就職課職員が定期的に学生との個人面談を実施し、一人ひとりの就職活動状況（進路状況）や進路の悩みなどを把握すると共に、学生個々に応じた適切な支援・指導を行っている。</p> <p>また、学生個人の情報については、就職カルテ（進路希望調査票や進路状況データ）に記録し、必要に応じて教職員が随時閲覧出来るようにしている。</p> <p>講座関係では、全学生対象の各種資格取得支援講座や受験対策講座等を開講し、職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、学生が自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度が育つことを目指している。</p> <p>(講座等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験対策講座（筆記、面接、集団討論） ・就職準備講座 ・就職合宿 ・就職対策講座（志望動機作成講座 ・グループディスカッション講座・面接対策講座・業界 研究セミナーなど） ・学内企業説明会 ・資格取得支援講座（FP技能士、MOS、TOEIC、日商簿記、秘書検定） <p>【進学関係】</p> <p>本学他学部への編入学や、他大学への入学・編入学などを希望する学生に対しては、資料取り寄せから入学試験対策に至るまで支援を行っている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【学生の心身の健康、保健衛生及び安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室は、学生の心身の健康の保持増進を図ることを目的としている。 ・学生の健康診断、健康相談、保健指導及び救急処置を行っている。 ・環境衛生検査を実施し、感染症の予防に取り組んでいる。 ・健康診断票、学生健康管理カードの作成や保管を行っている。 ・保健に関する統計・調査等の資料作成を行っている。 ・学生傷害保険・付帯賠償責任保険に関する業務を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php</p>
--